

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	シグマ光機株式会社		コード	7713
提出日	2024/8/9	異動（予定）日	2024/8/28	
独立役員届出書の提出理由	2024/8/28開催予定の当社第49回定時株主総会に選任議案が付議される取締役候補者が選任された場合に、同氏が独立役員となる予定のため提出いたします。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意									
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし											
1	小澤 勉	社外取締役																									
2	野崎 誠	社外取締役	○																					○		有	
3	松尾 祐美子	社外取締役	○																					○		有	
4	セツト ジヨーン	社外取締役	○																					○		新任	有
5	上野 健司	社外監査役	○																					○			有
6	南雲 幸一	社外監査役																									
7	熊崎 美杉	社外監査役	○																					○			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	小澤勉氏は、当社の主要株主の浜松ホトニクス株式会社の電子管事業部第1製造部長兼第3製造部長であります。同社は、当社の主要株主であります。当社の自主性・自律性を尊重しており、当社の意思決定を拘束するものではありません。なお、当社と当社の間には、当社製品を販売する等の取引がありますが、当社との取引金額は当社の連結売上高の2%未満であります	
2	当社との特記すべき関係はありません	同氏は、税理士・行政書士として財務、会計、税務及び法務に精通していることから、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で業務執行の監督機能を果たすものと思われ。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、その他一般株主との利益相反の生ずるおそれがある関係も存在しないことから、社外取締役としての独立性が十分に確保されていると認識しております。従って、株主共同の利益を追求するための高い独立性を有していると判断されるため、独立役員に指定いたします
3	当社との特記すべき関係はありません	同氏は、弁護士として企業法務全般に精通しており、またコーポレートガバナンスに関する高い見識も有していることから、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で業務執行の監督機能を果たすものと思われ。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、その他一般株主との利益相反の生ずるおそれがある関係も存在しないことから、社外取締役としての独立性が十分に確保されていると認識しております。従って、株主共同の利益を追求するための高い独立性を有していると判断されるため、独立役員に指定いたします
4	当社との特記すべき関係はありません	同氏は、経営者として直接会社経営に関与した経験があり、現在は大学教員として光学に関する深い専門知識と豊富な経験、高い見識も有していることから、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監督機能を果たすものと思われ。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、その他一般株主との利益相反の生ずるおそれがある関係も存在しないことから、社外取締役としての独立性が十分に確保されていると認識しております。従って、株主共同の利益を追求するための高い独立性を有していると判断されるため、独立役員に指定いたします
5	当社との特記すべき関係はありません	同氏は、国税局の要職を歴任し、現在は税理士として財務、会計及び税務に精通していることから、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監督機能を果たすものと思われ。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、その他一般株主との利益相反の生ずるおそれがある関係も存在しないことから、社外監査役としての独立性が十分に確保されていると認識しております。従って、株主共同の利益を追求するための高い独立性を有していると判断されるため、独立役員に指定いたします
6	南雲幸一氏は、当社の主要株主の浜松ホトニクス株式会社の執行役員 経営企画統括本部 副統括本部長であります。同社は、当社の主要株主であります。当社の自主性・自律性を尊重しており、当社の意思決定を拘束するものではありません。なお、当社と当社の間には、当社製品を販売する等の取引がありますが、当社との取引金額は当社の連結売上高の2%未満であります	
7	当社との特記すべき関係はありません	同氏は、国税局の要職を歴任し、現在は税理士として財務、会計及び税務に精通していることから、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監督機能を果たすものと思われ。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、その他一般株主との利益相反の生ずるおそれがある関係も存在しないことから、社外監査役としての独立性が十分に確保されていると認識しております。従って、株主共同の利益を追求するための高い独立性を有していると判断されるため、独立役員に指定いたします

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。